



かわにし

精華町立川西小学校

検索

めざす児童像

よく学び 心豊かで 元気な子

精華町立川西小学校 学校だより

令和7年11月28日 12月号

校内人権週間 12月1日～5日

校長 竹花 真治



残暑厳しい8月末からスタートした2学期も、いよいよ残すところ12月のみとなりました。朝夕と昼間の気温差も大きく、体調管理の難しい時期です。風邪やインフルエンザ等、お気をつけください。

12月第1週は「校内人権週間」とし、子ども達が「人権」について、深く考える機会としています。本校では、子ども達の人権意識を高めていくために、以下のような取組をしています。

①人権の日 終わりの会

本校では、毎月最終水曜日を「人権の日」とし、朝の会の時間、個々の人権カードを基に、1か月の行動を振り返っています。

また、日々、終わりの会などでは、子ども達が1日の生活を振り返り、その日に起こったトラブルや問題行動をもとに、考えたり、話し合ったりする時間を、一日の最後にとったりもしています。

人権カード	4月	5月
進んで あいさつができた。		
やさしい言葉を使った。		
友だちのことを ききつけることなく仲良くできた。		
友だちを たずねることができた。		
月目標を守ることができた。		

②人権週間

学級や学年の目標を振り返り、目標に近づけているか、反省すべきことはないか等、改めて目標を意識するとともに、残る3学期、何を頑張っていくのか、子ども達と共に考える時間をとります。インターネット上のトラブルの事例等を示し、ネットとの付き合い方を考える時間も設定します。

③生活アンケート

1学期・2学期、子ども達全員に、「生活アンケート」を行いました。その結果を基に、子ども達の「困り感」や「友達関係の課題」等、子ども達と面談を通して問題の解決を図ります。

このような取組の繰り返しが、子ども達の「心力」(人権を大切にすること・優しさ)を高めていくものだと考えます。人権の大切さ・命の尊さを学ばせることは、私たちが担っている学校教育の最も重要な柱だと考え、日常的に取組をすすめているところです。

しかし、このような取組を繰り返す中でも、学校生活では、様々な揉め事・トラブルが発生してしまいま

す。大人でも子どもでも、人が2人いれば、考え方の相違があり、お互いの意見を通そうとすれば、そこに揉め事やトラブルは発生してしまうものです。

子ども間のトラブルには様々なものがあり、兄弟喧嘩のようなもの、人権的な視点を強く踏まえた指導が必要だと思ふもの、一見ささやかな事象に思えても放置しておくといじめ問題に発展すると考えられるもの、など多種多様です。そうした中、学校は子ども間のトラブルや、個々の事象を受けとめ、教えるべき事は教え、考えさせるべき事は考えさせながら、適切な指導を積み重ねていかねばならないと考えています。

様々な問題事象は、発生してほしくはないのですが、子どもたちはそれらのトラブルや事象から、多くのことを学んでいます。次には同じことを繰り返さないようになつたり、自分たちで解決できるようになつたり…、起こってしまった事象を今後につなげ、人間関係を調整できる力に変えていくことが大切です。

「問題事象やいじめ」など、本校でも「どの子にも起こり得る」問題であることを認識しながら教育にあたっています。教師が問題事象に気付いたり、子どもが、困ったことがあれば、その悩みをどの先生にも訴えにくることができたりするよう、教師と子どもとの信頼関係を幅広く作るべく、学年内で授業の交換などを通し、つながる機会を作っているところです。

ただ、児童が発信する「こころのSOS」は、時には学校のアンテナだけで、すべてを受信できるとは言いきれないのも現実です。

どうかそれぞれのご家庭でも、「子どものちょっとした変化」を見逃さないでください。学校と家庭が緊密な連携をとりながら、事の解決につなげていくことがとても大切です。心配事等ございましたら、遠慮なく学校まで連絡お願いいたします。「学校・家庭」が連携しながら、諸問題を解決し、子ども達の「心力・学力・体力」を、伸ばしていきましょう。

いよいよ師走12月! 子ども達が、まとめの学習に頑張れるよう、励ましの声掛けもお願いいたします。

元 11月のかわにしアルバム! よく学び 心豊かで 元気な子 を目指して! 学

走った! 持久走チャレンジ週間!

3年生 警察の方を招いて!

3年生は社

会科の学習で、警察の方を招いて、「警察官の仕事」につ

いての話を聞かせていただきました。
身に着けている装備を実際に見せてもらうなど、教室では体験できない時間となりました。



頑張っている子ども達

10日～21日の中間休み、子ども達は「体力」を高めようと、一生懸命走りました。設定日以外の曜日でも、走る子たちがいっぱいいて、「自分から」頑張ろうとする意欲、素晴らしかったです。

11月もがんばる子どもたち!



話を聞く3年生!

元 第36回 相楽地方駅伝(持久走)大会!

21日、奈良の鴻池陸上競技場で、

相楽地方の小学校21校(26チーム)による、駅伝大会が行われました。本校からも5・6年生代表チームが出場。駅伝の部(6人)では、一人一人がしっかりと走り切り、襷をつなげ、見事入賞。持久走の部(2人)でも好記録を残しました。

大会の約1か月以上前から、参加希望者約40人が、放課後共に練習し、子ども達同士、励まし合いながら頑張った「チーム川西」の大きな成果です。



大会前日、最後の円陣での掛け声

12月の行事予定

12月の行事予定			下校時刻														
日	曜日	行 事	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	日	曜 日	行 事	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
1	月	水曜5時間 居住地交流(1年) 人権週間(～12/5)	14:05						16	火	水曜5時間	14:05					
2	火	全校朝礼 学力充実(2・4・6年)	14:30		15:20				17	水	短縮4時間 人権の日 個別懇談	12:40					
3	水		14:05						18	木	短縮4時間 個別懇談	12:40					
4	木	学力充実(1・3・5年)	14:30			15:20			19	金	短縮4時間 個別懇談	12:40					
5	金	色覚検査(希望者のみ) 制服採寸(6年生)	14:30		15:20				20	土							
6	土								21	日							
7	日								22	月	短縮4時間 給食最終日 個別懇談	12:40					
8	月	水曜5時間	14:05						23	火	短縮3時間 地域児童会 大掃除	11:15					
9	火	水曜5時間 精華中学の授業参 観・部活動見学(6年)	14:05				16:00		24	水	短縮3時間 終業式 ライトダウンデー	11:15					
10	水		14:05						25	木							
11	木	水曜5時間	14:05						26	金							
12	金	水曜5時間	14:05						27	土	学校閉鎖日(～1/4)						
13	土								28	日							
14	日								29	月							
15	月	水曜5時間	14:05						30	火							
									31	水							



明るいうちに帰宅を！

冬至に向かい、日の入り時刻が早くなり、本日京都では、4時50分頃、太陽が沈みます。学校では12月より2月末まで、運動場で遊べる時刻を4時30分とします。公園等で遊んでいても同様に、明るいうちに家の付近には帰るよう、ご家庭でもご指導お願いいたします。

お知らせ

3学期の主な予定！

1月 8日(木)始業式

13日(火)給食開始

27日(火)授業参観

30日(金)入学説明会

2月20日(金)6年生を送る会

3月17日(火)給食最終日

19日(木)卒業証書授与式

24日(火)修了式

6年生の保護者は参観いただけます。他学年の保護者の皆様は、お子さんの学年の発表時、参観できます。(入れ替え制)

～ 子どものSNSの利用に際して ～

校内人権週間では、ネットとの向き合い方「デジタル シティズンシップ」を高める指導を、全学年行います。

デジタル シティズンシップ

インターネットやデジタル機器を使う上で、ただルールを守るだけでなく、社会の一員として責任をもって行動し、積極的に関わるための力

授業では、インターネット上の危険を伝え、ただ規制するのではなく、これからの時代、避けて通ることのできないネットとの向き合い方、責任ある行動等、各学年に応じた学習を進めていきます。(下表参照)

学年	テーマ
1年	“じぶんの”パソコンをまなびにつかうってどういうこと
2年	“じぶんの”パソコンとじょうずにつきあうには？
3年	メディアの使い方、自分でバランスをとるには？
4年	情報の確かさを見極めよう 著作権は誰のもの？
5年	ネットでのやりとり、どうすれば相手にうまく伝わる わたしたちのデジタル足あと
6年	ネットいじめに立ち向かう 責任ある発信ってどういうこと？



近年、子どもたちの間でもスマートフォンやタブレットの普及が進み、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が身近な存在となっています。

本校でも、昨年度とったアンケートでは、子ども達の携帯電話やスマートフォンの所持率は、高学年で約3分の2、中学年で2分の1、低学年で3分の1となっていました。年々所持率は上がっていますし、中・高学年の多くの子が、SNSを利用しています。

SNSは現代社会において、切っても切り離せない存在となっています。しかし、その利便性の裏には、子

もたちの日常を脅かす危険が潜んでいることも事実です。(金銭面・情報漏洩・会話でのトラブル等)

特に近頃、増えてきているのは、「LINE」を使ってでのトラブルです。「LINE」は待ち合わせ時刻などの連絡にはとても便利です。しかし、会話をする中で、真意が伝わらず、LINE上で口論になったり、グループから排除したり、陰口を言い合ったり…。これらのトラブルが、子ども達のLINE上で解決したことは、ほとんどありません。そのトラブルが、学校生活にまで及び、多くの子が関連したりして、解決困難な事象になることが増えてきています。最近世間では、生成AIを活用しての画像編集等、新たな問題も発生してきています。

学校では、定期的に、また事あるごとにSNSの危険性や適切な利用方法について指導したり、動画や写真の取り扱いに関する注意喚起を行ったりしています。

ご家庭でも、以下のような点を意識していただき、子ども達がネットを効果的に利用しつつ、安全で心豊かな生活を送れるよう、ご指導お願いします。

～ 各ご家庭で意識していただきたいこと ～

- ①子どもとSNSの利用について話し合い、**具体的なルール**を決めましょう。(1日の使用時間・最終使用時刻・学習中の所持等)
- ②初めて持たせた時、してはいけないことを確実に教えましょう。年々、使用の幅が広がる際も、その都度教えていきましょう。
- ③フィッシングサービスを必ず設定することや、閲覧内容やSNS上での会話等を、定期的・日常的に確認しましょう。
- ④子どもが相談しやすい雰囲気を作り、何かあった時や、困ったことがあれば、すぐに話せるようにしましょう。

上記③は、特に意識していただき、子ども達の会話の内容や、外部との繋がりに、十分注意してください。子どもたちがSNSと安全に、そして人権を尊重しながら向き合えるよう、ご協力、よろしくをお願いします。